

◆ 上野原市長からのメッセージ

市民の皆様には、日夜、感染症対策にご協力いただき、心より感謝申し上げます。

緊急事態宣言が山梨県においても5月14日に解除されるなど、全国的に対策の緩和が進みつつありますが、これまで上野原市では、東京都や神奈川県を生活圏域としている方が多いとの認識のもと、5月末まで従来どおりの自粛などを継続していただくようお願いして参りました。

しかしながら、5月22日に実施した上野原市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、これまでの状況を総合的に検討した結果、市内の公共施設の貸し出しなどにつきましては、条件を付けて、段階的に再開していくことといたしました。施設ごとに再開にあたっての条件などが異なっておりますので、詳細につきましては、市のホームページやチラシなどをご確認いただくか、お問い合わせくださいますようお願いいたします。ただし、今回の決定事項も、今後の状況によっては変更することがありますので、ご注意ください。

上野原市は、感染者数の多い東京都や神奈川県に隣接しております。第2波・第3波が懸念される中、いつ感染者が生じても不思議ではありません。自分の命を守るため、大切な人の命を守るため、引き続き、手洗いやマスクの着用、3密の回避、不要不急の外出自粛など、正確な情報に基づく行動にご協力いただきますようお願いいたします。未だ解明が進んだとは言えない新型コロナウイルスを克服するため、一緒に、そして着実に歩んでいきましょう。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

上野原市長 江口 英雄

要確認

特別定額給付金もう手続きはお済みですか？

給付
(もらえる)

特別定額
給付金

令和2年4月27日時点で、上野原市の住民基本台帳に記録されている方に1人10万円給付

※申込み必要
(5/18~8/17)

総務課
特別定額給付金窓口
【☎62-1204】

【マイナンバーカードによる電子申請をする皆様へ】:電子申請をする際は、暗証番号や有効期限の確認をお願いします。有効期限が切れていたり、暗証番号の入力誤りがあった場合などは再設定が必要になります。その際は、事前に市民課(62-3112)にご連絡いただいた後にご来庁ください。

「新たな生活様式」を取り入れた生活に努め、感染拡大を予防しましょう。



◆ 身体的距離の確保

- ・人との間隔はできるだけ2m(最低1m)
- ・遊びに行くなら屋内より屋外
- ・会話の際は可能な限り正面を避ける
- ・3密(密集・密接・密閉)回避
- ・こまめに換気



◆ マスク着用

- ・症状がなくてもマスク着用
- ・せきエチケット徹底

◆ 手洗い

- ・家に帰ったらまず手や顔を洗う
- ・手洗は水とせっけんで30秒程度
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。
- ・発熱またはかぜの症状がある場合は自宅療養

◆ 移動の感染対策

- ・感染流行地域の行き来は控える
- ・帰省や旅行は控えめに
- ・発症時のため、誰とどこであったかメモ
- ・地域の感染状況に注意



◆ 日常生活のスタイル



買い物



- ・1人または少人数ですいた時間に
- ・通販も利用
- ・電子決済の利用
- ・計画を立てて素早く
- ・サンプルなど展示品への接触は控えめに
- ・レジに並ぶときは、前後にスペース

娯楽、スポーツなど



- ・公園はすいた時間や場所を選ぶ
- ・筋トレやヨガは自宅で動画を活用
- ・ジョギングは少人数で
- ・すれ違うときは距離をとる
- ・予約制を利用
- ・狭い部屋での長居はしない
- ・歌や応援は十分な距離かオンライン

公共交通機関の利用



- ・会話は控えめに
- ・混んでる時間帯は避けて
- ・徒歩や自転車利用も併用する

食事



- ・持ち帰りや出前、テリバーも
- ・屋外空間で気持ちよく
- ・大皿は避けて、料理は個々に
- ・対面ではなく、横並びで座ろう
- ・料理に集中、おしゃべりは控えめに
- ・お酌、グラスやおちょこの回し飲みは避けて

冠婚葬祭など



- ・多人数での会食は避けて
- ・発熱やかぜの症状がある場合は参加しない

◆ 働き方のスタイル

- ・テレワークやローテーション勤務
- ・オフィスは広々と
- ・名刺交換はオンライン
- ・時差勤務でゆったりと
- ・会議はオンライン
- ・対面での打合せは換気とマスク





上野原市新型コロナウイルス感染症緊急対策

市独自対策

まとめ

ご存知ですか？

※上野原市で実施する新型コロナウイルス感染症に伴う市独自の緊急対策(支援策)をまとめましたのでご確認ください。

個人・世帯向け

	事業名及び対象や条件	申込み	担当課
給付 (もらえる)	子育て世帯生活支援金給付事業 国の臨時特別給付金の受給世帯を対象に1人1万円を上乗せして生活支援金として給付	申込み不要(公務員は別途通知) (7月中旬給付予定)	子育て保健課 子育て支援担当 【062-4134】
	マスク配布事業 妊娠中の方に1人15枚のマスクを配布	申込み不要	子育て保健課 母子福祉担当 【062-4134】
	0~5歳児の未就学児(子供用布マスク2枚)とその親(大人用マスク15枚)に配布	申込み不要	子育て保健課 子育て支援担当 【062-4134】
	マスクの輪プロジェクト 市民が手作りしたマスクを希望する市民に1人2枚まで無料配布	申込み不要(5/18から配布、無くなり次第終了)	政策秘書課 政策担当 【062-3191】
無償 (ただになる)	小中学校の給食費の無償化 給食費1学期分(5~7月分)を無償化 (臨時休業中の給食費は、8月以降に充当)	申込み不要	学校教育課 教育総務担当 【062-3408】
	保育所・こども園の保育料及び給食費の無償化 令和2年3月~7月の保育料と給食費を無償化	申込み不要	子育て保健課 子育て支援担当 【062-4134】
	学童保育の利用料無償化 令和2年3月~7月の利用料を無償化	申込み不要	
補助	市内私立幼稚園及び市外保育所等の保育料及び給食費の無償化 市内私立幼稚園等に通う市の給付認定を受けた園児に対し、令和2年3月~7月分の保育料及び給食費を補助	★申込み必要	
延長 (期間をのばす)	国民健康保険保険税における短期被保険者証の取扱いに関する特例措置 国民健康保険短期被保険者証取得者の国民健康保険短期証期限を、無条件で7月31日まで延長	申込み不要(5/1 発送済)	市民課 国保年金担当 【062-3112】 税務課 収納担当 【062-3113】

事業主向け

給付 (もらえる)	事業者応援事業補助金 令和2年4月1日時点で、市内において従業員5人以下の法人事業者と個人事業者に対して、一律10万円(1回のみ)を交付	★申込み必要(要件あり) 受付期間:(5/11~7/31)	産業振興課 商工観光担当 【062-3119】
	テイクアウト応援事業補助金 市内飲食店でテイクアウト等を行う事業者に対し、1事業所(1店舗)につき一律3万円(1回のみ)を交付	★申込み必要(要件あり) 受付期間:(5/11~7/31)	
支援	テイクアウト支援 市内飲食店でテイクアウト等を行う店舗を紹介するチラシを市が複数回作成し、新聞折込みにより周知を図り、ホームページにも掲載	★申込み必要	
補助	(仮)上野原市(中小企業)信用保証料補助制度 山梨県の融資制度(経済変動対策融資)を利用した市内の中小企業者に対し、信用保証料を山梨県と上野原市で50%ずつ補助	★要問合せ	